

みぎまつマニフェスト 2007～宮崎県改革～

右松隆央(右松たかひろ)

1. 住民参画の地域づくり

老若男女・県民のアイデアや願いを生かし、魅力ある地域づくりに取り組みます。

(1) 県民の声を政策実現させるために、「県民総力課」を新設します。

- ① 県政への意見や願いを一つの窓口で集約。縦割りの弊害をなくし政策遂行までの一元化を図ります。
- ② 「県民総力課」で実現した成果の広報のため、「県民そうりよく広報誌」を定期発行します。

(2) 県民との直接対話の機会を定期的に設けます。

右松たかひろが毎月1回、県政報告会を開催し、マニフェストの進捗状況などを報告します。

(3) 「21世紀のまちづくりは住民参加型！」

心豊かなまちづくりの一環として、防犯や福祉、環境などに住民の力を活用します。

- ① 地域住民が主体となって地区の防犯危険箇所等をチェックし、行政との連動により具体的改善策を講じます。
- ② 少年犯罪の未然回避に、指導委員・補導員の増員と連携を図り、NPO活用を促進します。
- ③ 福祉ボランティアや各種NPO団体への維持活動への助成金の拡充と活動成果を発表する機会を広げます。
- ④ 「めだかの学校・復活プロジェクト（河川の自然回帰）」に取り組みます。

2. 活力あるふるさと

新たな雇用の創出と民間需要の喚起を促す手立てを講じ、ふるさと宮崎を元気にします。

(1) 民間力の最大活用化を基本方針として行政業務の民間委託を進め、雇用の創出と行政の効率化を図ります。

(2) 「ふるさとUターン課」を特別設置し、U・Iターン者向け創業資金の融資制度・住宅斡旋・就業斡旋により、年間200世帯の宮崎県人を増やします。

(3) 起業・創業における環境整備を拡充し、宮崎の地域資源を活用した世界に誇れる新産業の発掘・育成に努めます。

3. 自力のある経済力

宮崎の宝・農林水産業や地場産業を大切にするとともに、中心街や地域の振興に努めます。

- (1) 農林水産物の地産地消に全力で取り組みます。
 - ① 学校給食に地元産品を積極活用します。
 - ② 道の駅や港の駅、商店内の地場コーナーを充実化し、県産物の消費伸張につなげます。
 - ③ 規格外農水産物等を有効活用します。

- (2) 地場産業の特性を県内外にアピールし、地元産業界のイメージ向上とブランド力の強化に努めます。
 - ① 県外自治体への宮崎物産展開催の働きかけや主要三都市と九州各県にアンテナショップを開設します。
 - ② 県産物で新ブランド品目の発掘とブランド力強化に向けた産学官のプロジェクトチームを結成します。

- (3) 中心街の遊休地・空き店舗の活用を促進します。
 - ① 南国みやぎきをイメージし、アートと融合した商店街への再生プランを作成します。
 - ② 遊休地でのイベント開催、空き店舗をチャレンジショップとして活用を進めます。
 - ③ アーケード街の拡張と駐車場の整備に取り組みます。

4. 観光のまち再生

私たちが誇る歴史や文化、景観、気候などの観光資源を生かしたまちづくりに努めます。

- (1) 青島など宮崎を象徴する観光地の再生に力を入れます。
 - ① 旧橋ホテルの早期解体と水族館の新設に取り組みます。
 - ② マリンスポーツレジャーの拠点作りに力を入れます。
 - ③ 高千穂鉄道の早期再開を目指します。

- (2) 地元の伝統文化の発掘と普及活動に力を入れます。
 - ① 神話を題材にした官民共同の映画フィルムの制作により、ふるさとみやぎきをPRします。
 - ② その地域ならではの祭りの普及活動に尽力します。
 - ③ 伝統工芸・文化の再発見と復活に取り組みます。

- (3) 健康みやぎきとスポーツランドみやぎきの確立を目指します。

様々なスポーツに適する環境や健康への意識が高い県民性を通し、人々の交流活動を活性化します。

5. 女性や高齢者が活躍する社会

子育て支援策の拡充や職場環境の見直しにより、女性や高齢者の活躍の機会を広げます。

- (1) 子育て支援策を拡充します。
 - ① 学童保育や一時預かりの受け入れ態勢の拡充と整備に取り組みます。
 - ② 育児休暇後の職場復帰や出産後の雇用支援環境を整えます。
 - ③ 子育て NPO など社会福祉団体への助成金の拡充を行います。
 - ④ お父さんの育児休暇制度を広げ、家庭をサポートしていく意識改革に行政が率先して取り組みます。
 - ⑤ 県庁ホームページや広報誌などを活用し、子育て応援に関する情報提供を徹底します。

- (2) 高齢者の地域貢献活動への環境づくりに取り組みます。
 - ① 高齢者の経験や仕事技術、生活の知恵などを伝授する機会を積極的に設けます。
(学校、児童館、地域コミュニティなどにおいて)
 - ② 各地域、各層との交流活動や地域貢献活動例の情報交換などを活発に行います。
 - ③ 高齢者が自己開発のできる機会を積極的に設けます。

6. 安心して暮らせる社会

地域間の医療体制の格差をなくすとともに、防犯および障害者・介護など福祉の充実した社会づくりに取り組みます。

- (1) 医療の地域間格差の是正に取り組みます。
 - ① ドクターカーの巡回制度を確立し、医療対応の手薄な地域へ対策を施します。
 - ② 無医師地域と各県立病院等をオンライン化し、遠隔医療の体制を整備します。

- (2) 防犯体制の強化に取り組み、安心・安全なまちづくりに努めます。
 - ① 夜も安心なまちづくりのため、地球に優しい太陽光発電を活用した街灯倍増計画を推進します。
 - ② 市民パトロール隊や指導委員・補導員と警察各所の連携を深めていきます。

- (3) 災害への事前の備えを充実させます。
 - ① ハザードマップの周知徹底に努めます。
 - ② 台風災害により被災した水門の早期改修や堤防の早期補修を行います。
 - ③ 災害備蓄を拡充します。

- (4) みやざき版「チャレンジファミリー」を確立します。
 - ① 障害者の雇用促進に積極的に取り組み、雇用率 2.0% を目指します。
 - ② 中度以上の障害者とその家族が共に働くことの出来る職場の受け入れ支援を行います。

- (5) きめの細かい介護サービスの実現に取り組みます。

介護保険改定にかかわる実態調査に基づき、施設基準の見直し等により良質な介護サービス確保に努めます。

7. たくましい子どもの育成

2つの力（基礎学力・人間関係力）と3つの心（思いやり・礼儀・感謝）を高める教育を推進します。

(1) 2つの力の育成に努めます。

- ①隔年で全児童への基礎学力調査を実施し、読み書きや計算などの確実な定着を図ります。
- ②異年齢の交流活動の促進により、互助精神の涵養に取り組みます。

(2) 3つの心の育成に努めます。

- ①「あいさつ運動」を通し、思いやりを持った礼儀正しい子どもを育成します。
- ②自然体験や生活体験を通し、生かされているという感謝の心を育てます。

(3) 伝統や文化を尊重する教育を推進します。

- ①ふるさと教育や徳育を重視し、郷土や国を大事にする心を涵養します。
- ②地域行事や文化の伝承活動等の参加を促進します。

(4) 家庭教育（子どもは親の鏡）と学校教育のバランスの是正といじめ問題に取り組みます。

- ①家庭教育の大切さを学校や職場を通し、親への啓発活動に努めます。
- ②PTA活動に父親・母親が積極参加できるよう、学校側も日程調整に配慮していきます。
- ③スクールカウンセラー（臨床心理士など）の配置回数や派遣を拡大し、教員との連携で充実させます。

8. 政治への信頼回復

生活者の視点から政治を進め、がんばっている人が報われる公平公正な社会づくりに努めます。

(1) 議会改革に取り組み、県民の模範となるべく率先垂範します。

- ①議員定数の9議席削減と政務調査費の完全公開と50%削減。
- ②議員発議条例を増やし、議会を活性化します。
- ③一般質問で一問一答方式を導入します。

(2) 行政改革に取り組み、税金のムダづかいがないように取り組みます。

- ①天下りの禁止を推進します。
- ②外郭団体の実情調査を公開し見直しを図ります。

(3) 地域や暮らしの未来設計を提示し、将来の生活の不安の解消と輝くみやざきの創造に努めます。

- ①宮崎県の未来設計を年次毎に公開し、県の抱える課題と対策を県民に分かりやすく提示します。
- ②平成21年財政再建団体となる可能性もある本県の財政再建プランの見直しを徹底し、分かりやすく公開します。